

# 公私立大学の設置認可に係る審査意見

平成31年度開設予定の大学等の認可申請のうち、今回、大学設置・学校法人審議会より判定を「可」とする答申がなされた案件に係る審査の過程において大学に伝達した意見(※)は以下のとおりです。

※ 全体計画審査(本年2月)、第一次専門審査(本年6月)及び第二次専門審査(本年9月)における意見における意見

## 【 専門職大学を設置するもの: 1件 】

1 私立 国際ファッション専門職大学 ..... 1

## 【 専門職短期大学を設置するもの: 1件 】

1 私立 ヤマザキ動物看護専門職短期大学 ..... 23

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名   | 審査意見(全体計画)   |   |
|----|---|--|---|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科<br>ファッションビジネス学科<br>大阪ファッション学科<br>名古屋ファッション学科<br>【全学共通】 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. &lt;設置の趣旨、人材像、ディプロマ・ポリシーが不整合&gt;<br/>                     設置の必要性として、日本のアパレル産業における産業構造上の問題を解消することができるような人材の育成を掲げているが、ディプロマ・ポリシーは従来のファッション業界で求められているような知識や技術の修得にとどまっており、設置の必要性で示された「ファッションやこれに関わる文化について国際的に通用する教養を備える人材、並びに国際的な見地から主としてファッション産業界が抱える課題を発見し、課題解決に向けて積極的に取り組み、地域企業・地方産地の低迷打破に貢献できる人材の育成」と整合がとれておらず、専門学校との違いも不明確である。については、専門職大学を設置する必要性に関して、既存の専門学校では対応が困難であることがわかるように、ディプロマ・ポリシーを適切に見直すこと。</p> <p>2. &lt;3つのポリシーが不適切&gt;<br/>                     3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について、大学全体のものしか示されておらず、かつ抽象的な内容となっていることから各学科の特色が十分に表現されていない。については、本学が掲げる国際的に通用する人材に見合ったポリシーとするよう、学科別に3つのポリシーを作成すること。</p> <p>3. &lt;学生確保の見通しが不明確&gt;<br/>                     学生確保の見通しに関する客観的な根拠として、高校生及び社会人向けのアンケート調査を実施しているが、高校生及び社会人の想定受入人数が不明であり、社会人向けの対象居住地域が全国に分散しているなど、当該調査結果からは定員に見合った入学意向があるかが不明確なため、高校生・社会人別の想定受入人数や、社会人の居住地域別の調査結果を示すなど、分析方法を適切に見直すこと。また、人材需要の見通しに係る客観的な根拠として示した事業所アンケートについては、業界別に採用意向を示しているが、ファッションクリエイション学科とファッションビジネス学科については合算して集計しているため、学科別の採用意向がわかるように改めて説明すること。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>4. &lt;設置の趣旨と教育課程の不整合&gt;<br/>                     大学や学部名称に「国際」を冠していたり、国際社会における通用性を強調しているが、教育課程に十分に反映されているか判断できない。については、臨地実務実習(必修)の実習先が国内企業に限られていることや、海外実習を選択科目とする趣旨を国際性との関係から改めて説明し、養成しようとする人材に必要な実践力をどのように獲得することが可能なのかについて明確にすること。</p> | <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> |

- |  |             |
|--|-------------|
| <p>5. &lt;専門職大学の特徴を踏まえた教育課程であるか不明確&gt;<br/>         専門職大学を設置する必要性に関して、既設の専門学校で行ってきた教育課程と専門職大学の教育課程の比較を明示しながら、専門職大学となってどのような教育を実施し、どのような人材が育成されるのか、設置の趣旨を踏まえながら明確にすること。</p>   | <p>是正事項</p> |
| <p>6. &lt;設置の趣旨と教育課程の不整合&gt;<br/>         「伝統的な日本文化を再認識する」ことを問題意識としているが、日本のファッション感覚、美意識、技術について学ぶ科目が不足しており、デザイン力を磨くための基盤となる知識や技術を十分に修得できないと思われるため、日本の伝統的なファッション感覚、美意識、技術について学ぶ科目を必修科目として開講すること。その際、日本の伝統的な衣装である和装についても学ぶ内容も含めること。</p>   | <p>是正事項</p> |
| <p>7. &lt;教育課程の体系性が不十分&gt;<br/>         主たる教育研究対象を家政学領域とし、ファッション学士(専門職)という学位を授与するのであれば、教育課程の体系性の確保という観点から、被服学の基礎となるような家政学の概説科目が必要なため、必修科目として開講すること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>8. &lt;設置の趣旨と教育課程の不整合&gt;<br/>         養成しようとする人材に照らせば、マーケティングや消費者心理を学ぶ科目が必要と思われるため、必修科目として開講すること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>9. &lt;教育課程の見直しの方策が不明確&gt;<br/>         教育課程連携協議会での議論を大学として受け止め、実際の教育課程の改定につなげていく方策など、専門職大学として教育課程の不断の見直しを行う方策が不明確なため、説明する</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>10. &lt;教育課程連携協議会の構成員区分が不適切&gt;<br/>         教育課程連携協議会の構成員のうち、「当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者」又は「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」に該当しない者が含まれているため、構成区分を改めること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>11. &lt;科目区分の定義と配置された科目の不整合&gt;<br/>         本来、職業専門科目に配置すべき専攻する職種 of 専門的な能力を育成する科目が、基礎科目に多数含まれ、展開科目も一部含まれており、専門職大学設置基準第13条に規定された科目区分の趣旨に反している。このため、「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」ことを目的としている基礎科目の趣旨、及び「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている展開科目の趣旨を踏まえ、本学が基礎科目及び展開科目を通じてどのような能力を養成しようとし、そのために具体的にどのような教育課程を通じて実現しようとするのか明らかにするとともに、基礎科目、展開科目のなかで、貴学が便宜的に設定した科目区分名称とともに、定義に合致しない科目の配置を適切に修正すること</p> | <p>是正事項</p> |

- |   |             |
|---|-------------|
| <p>12. &lt;科目の実施体制が不明確&gt;<br/>1クラスあたり40人を超える授業科目については、授業を行う上で支障がないという説明だけでなく、教育上の効果や目的を明確にすること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>13. &lt;実習の実施体制が不明確&gt;<br/>実習の具体的な内容、実習を通じて習得しようとする具体的な知識・技能、実習先との連携状況、事前・事後における指導計画、教員の巡回指導計画、実習施設における指導者の配置計画、成績評価体制及び単位認定方法など実習水準を確保するための具体的な実習の計画が不明確であるため、それぞれの観点について示した上で、大学としてどのように実習の質を担保する計画であるかについて明確にすること。</p>   | <p>是正事項</p> |
| <p>14. &lt;アドミッション・ポリシーと入試方法が不適切&gt;<br/>アドミッション・ポリシーに基礎学力に関する説明がなく、入試方法にも反映されていない。学位を授与するという観点から、高校卒業程度の学力を担保する方法や、本学が求める人材として入学前に必要最低限身につけておくべき知識を測る方法が必要と思われるため、現在の入試方法で測定可能であるかについて改めて説明するか、アドミッション・ポリシーや入試方法を見直すこと。また、留学生入試を行うようだが、留学生の日本語能力をどのように担保するのか不明なため、明確にすること。</p> | <p>是正事項</p> |
| <p>15. &lt;FDとSDの内容が不明確&gt;<br/>FDやSDに関する内容が不明確なため、具体的に説明すること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>16. &lt;教育内容の充実&gt;<br/>国際的に活躍できる人材を育成することを目的とするのであれば、海外での実習先、海外の教育機関との連携、英語以外の言語の授業科目などの充実が望まれるため、対応方針を回答すること。</p>  | <p>改善事項</p> |
| <p>17. &lt;実習先と授業科目の充実&gt;<br/>産業構造上の問題を解決し、新たな価値観の創出を目指すのであれば、臨地実務実習など現場における学修については、国内のアパレル産業だけでなく、近年の市場の進展から、関わりが深くなっている情報通信系などの他業種との連携を視野に入れた実習先の確保や他業種との連携に関する授業科目の開設が望まれるため、対応方針について回答すること。</p>  | <p>改善事項</p> |
| <p>18. &lt;科目の不足&gt;<br/>多様な地域性をもとに日本の知財の活用を提案するためには、地方産業論や地域論など地域に関する基盤的な理論を修得する必要があるため、各学科において、これに関する知識を学修できる教育課程の編成とするよう改めること。</p>   | <p>是正事項</p> |

19. <3キャンパスにおける教育の質の同等性が不明確>  
4学科を地域が異なる3キャンパスで行い、同じ学位(ファッション学士(専門職))を授与することのだが、学科や地域が異なれば教員組織や実習先なども異なるため、一定の教育効果を確保できるのか不明である。このため、異なる地域に置かれる4学科で同水準の教育効果が得られる計画となっていることを明確に説明すること。

是正事項

【教員組織等】

20. <教員組織編制が不十分>  
教員組織編制については、大学全体の構成しか触れておらず、学科の特色を反映した教員が十分に確保されているのか不明なため、学科別に教員組織編制の考え方や特色を説明すること。特に、国際的な人材を養成するために必要なカリキュラムを編成することが可能な教員組織が編制されていることを学科別に説明すること。

是正事項

21. <専任教員数が設置基準を満たしていない>  
専任教員数について、専門職大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

是正事項

22. <設置計画の一層の充実>  
教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編制の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。

改善事項

【名称、その他】

23. <英語名称が不適切>  
大学、大阪ファッション学科及び名古屋ファッション学科で設定された英語名称について、国際的な通用性を有しておらず、不適切なため、改めること。なお、大学名の英語表記については、専門職大学であることがわかるようにprofessional又はvocationalの語(若しくはこれらに類する語)を用いて、適切に改めること。

是正事項

24. <施設設備の整備状況が不明確>  
実習・演習科目が多数配置されているが、実際に使用する実習室や演習室、工房が学生数と比較すると狭小であると思われるため、科目別に使用教室を明示し、学生が作業するために必要な十分な演習・実習スペースが確保されていることを説明すること。また、演習や実習でどのような機材や備品を使用するのも不明確であるため、具体的に説明すること。

是正事項

|  |  |      |
|--|--|------|
|  | <p>25. &lt;専任教員研究室の整備状況が不明確&gt;<br/> 専任教員研究室が各キャンパスに1部屋ずつであり、専任教員が教育研究を行う環境が整っているか疑義があるため、十分なスペースが確保されているかについて、具体的に説明する</p>  | 是正事項 |
|  | <p>26. &lt;設置基準を満たさない授業計画&gt;<br/> シラバスの記載について、以下の点について記載が不十分な点が見受けられるので、適切に修正すること。<br/> (1)評価基準を「総合的に評価」としている科目があり、学生に不利益がないように具体的に示す必要がある。<br/> (2)全15回の授業の最終回に試験を設定している科目があり、授業回数が不足している。</p> | 是正事項 |
|  | <p>27. &lt;学位の英語名称が不適切&gt;<br/> 学位の英語名称について、「Studies」は学問領域を示したものとなり、専門職大学の学位名称としては不適切なため、適切に改めること。</p>   | 是正事項 |
|  | <p>28. &lt;共用施設の使用計画が不明確&gt;<br/> 同一法人内の各学校が共用する施設については、学生が支障なく使用できるのかが判然としないため、各共用施設の使用方針及び計画を明らかにした上で、学生に不利益が生じないことを説明すること。</p>  | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名  | 審査意見(全体計画)  |  |
|----|--|---|--|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科 | 【大学等の設置の趣旨・必要性】<br>【全学共通】のとおり<br><br>【教育課程等】<br>【全学共通】のとおり<br><br>【教員組織等】<br>【全学共通】のとおり<br><br>【名称、その他】<br>【全学共通】のとおり |  |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名                                     | 審査意見(全体計画)   |      |
|----|---|--|------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションビジネス学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. &lt;授業科目の名称と内容の不整合&gt;<br/>「ファッションビジネス演習Ⅰ」については、パターンメイキングに関する内容が含まれており、科目名称との整合性が取れていないため、授業内容を見直すこと。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名                                   | 審査意見(全体計画)  |                         |
|----|---|---|-------------------------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>大阪ファッション学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. &lt;設置の趣旨と教育課程の不整合&gt;<br/>                     大阪と名古屋の学科については、東京の2学科の授業科目を混在させただけで、両学科の教育課程のどの部分に特色が表れているのかが不明確である。このため、立地の背景として説明している「織物産地の産業再生、地方創生」に関して、どのように教育課程に反映させているのかなど、学科別に具体的に説明すること。</p> <p>2. &lt;授業科目の名称と内容の不整合&gt;<br/>                     「ファッションビジネス演習Ⅰ」については、パターンメイキングに関する内容が含まれており、科目名称との整合性が取れていないため、授業内容を見直すこと。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名                                    | 審査意見(全体計画)  |                         |
|----|--|---|-------------------------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>名古屋ファッション学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. &lt;設置の趣旨と教育課程の不整合&gt;<br/>                     大阪と名古屋の学科については、東京の2学科の授業科目を混在させただけで、両学科の教育課程のどの部分に特色が表れているのかが不明確である。このため、立地の背景として説明している「織物産地の産業再生、地方創生」に関して、どのように教育課程に反映させているのかなど、学科別に具体的に説明すること。</p> <p>2. &lt;授業科目の名称と内容の不整合&gt;<br/>                     「ファッションビジネス演習Ⅰ」については、パターンメイキングに関する内容が含まれており、科目名称との整合性が取れていないため、授業内容を見直すこと。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名   | 審査意見(第一次)  |  |
|----|---|--|--|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科<br>ファッションビジネス学科<br>大阪ファッション学科<br>名古屋ファッション学科<br>【全学共通】 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. 【全体計画審査全学共通意見2の回答について】<br/>                     &lt;カリキュラム・ポリシーが不適切&gt;<br/>                     カリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーと相違なく、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方等を具体的に示したカリキュラム・ポリシーとなっていないため、適切に見直すこと。</p> <p>2. 【全体計画審査全学共通意見3の回答について】<br/>                     &lt;書類間の不整合&gt;<br/>                     審査意見への対応を記載した書類と学生確保の見通し等を記載した書類が整合していないため、適切に改めること。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>3. 【全体計画審査全学共通意見4、5、11の回答について】<br/>                     &lt;科目の内容が不適切&gt;<br/>                     大学教育水準としてふさわしいか疑義がある科目が散見されるため、教育課程全体を再度確認した上で、大学教育水準としてふさわしい教育の成果を上げる科目が配置されるよう、必要な修正を行うこと。</p> <p>4. 【全体計画審査全学共通意見7の回答について】<br/>                     &lt;教育課程の体系性が不十分&gt;<br/>                     家政学の中でも、被服生理学、被服環境学、被服材料学等を学修できる教育課程であるか不明確であるため、これらを学修できる教育課程であるか説明するか、適切に改めること。</p> <p>5. 【全体計画審査全学共通意見10の回答について】<br/>                     &lt;教育課程連携協議会の構成員区分が不適切&gt;<br/>                     依然として、教育課程連携協議会の構成員のうち、「当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者」に該当しない者が当該区分に含まれているため、構成区分を改めること。</p> | <p style="text-align: right;">是正事項</p> <p style="text-align: right;">改善事項</p> <p style="text-align: right;">是正事項</p> <p style="text-align: right;">是正事項</p> <p style="text-align: right;">是正事項</p> |

| 区分 | 大学・学部等名 | 審査意見(第一次)   |      |
|----|---------|---|------|
|    |         | <p>6. 【全体計画審査全学共通意見11の回答について】<br/>         &lt;科目区分の趣旨に沿った科目内容であるか不明確&gt;<br/>         展開科目として配置した科目が「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としている展開科目の趣旨を踏まえた内容となっているか不明確である。展開科目を通じて養成する「現代のファッション産業の国際化や情報化などの変化に対応する能力」を養成できる科目の内容となるように科目区分や科目内容を見直すこと。</p>  | 是正事項 |
|    |         | <p>7. 【全体計画審査全学共通意見12の回答について】<br/>         &lt;科目の実施体制が不明確&gt;<br/>         教育上の効果についての説明は一定程度なされたが、教育上の目的が依然として不明確であるため、改めて説明すること。</p>   | 改善事項 |
|    |         | <p>8. 【全体計画審査全学共通意見13の回答について】<br/>         &lt;実習の評価方法が不明&gt;<br/>         「臨地実習Ⅱ(地方産地)」について、「自己評価表」及び「実習(人物)評価表」に基づき、成績評価及び単位認定を行うことが説明されているが、「実習(実務)評価表」がなく、実習を通じて修得しようとする具体的な知識・技能等をどのように評価するのか不明確であるため、改めて評価方法を説明するか、適切に改めること。</p>  | 改善事項 |
|    |         | <p>9. 【全体計画審査全学共通意見17の回答について】<br/>         &lt;授業科目の充実&gt;<br/>         以下の点を踏まえ、教育課程の改善を検討すること。<br/>         ・「デジタルテクノロジー演習」について、3Dプリンタを学修する内容が含まれているが、3Dプリンタのみでは限定的な内容となるため、Eコマースにも対応できる3Dテクノロジーを学修するなど授業内容の充実が望まれる。<br/>         ・「デジタルテクノロジー演習」は大阪ファッション学科及び名古屋ファッション学科のみの開講科目であるが、ファッションクリエイション学科及びファッションビジネス学科においても開設することが望まれる。</p> | 改善事項 |
|    |         | <p>【教員組織等】<br/>         10. 【全体計画審査全学共通意見20の回答について】<br/>         &lt;教員組織の充実&gt;<br/>         特にファッションビジネス学科について、中国での経歴を持つ教員以外に国際的な経歴を有する教員が少ないが、当該学科で養成する人材像に鑑みれば、国際的な経歴を有する教員の充実が望まれるため、対応方針について回答すること。</p>   | 改善事項 |

| 区分 | 大学・学部等名 | 審査意見(第一次)   |   |
|----|---------|---|---|
|    |         | <p>【名称、その他】</p> <p>11. 【全体計画審査全学共通意見23、27の回答について】<br/>         &lt;英語名称が不適切&gt;<br/>         大学、大阪ファッション学科及び名古屋ファッション学科、学位の英語名称について、国際的な通用性を有しているか依然として不明確であるため、必要に応じて日本語名称も検討しつつ、改めて説明するか、適切に改めること。</p> <p>12. 【全体計画審査全学共通意見24の回答について】<br/>         &lt;施設設備の整備状況が不明確&gt;<br/>         実習室や演習室等の科目別の使用計画が示されたが、卒業制作のように学生が授業時間外で使用することに鑑みると、十分なスペースが確保されているか依然として不明確であるため、改めて説明すること。</p> <p>13. 【全体計画審査全学共通意見25の回答について】<br/>         &lt;専任教員研究室の整備状況が不明確&gt;<br/>         特に名古屋ファッション学科について、共同研究室と演習室兼個室研究室を合わせても、専任教員数と比較すると狭小であるため、教育研究を行う環境が整っているか依然として疑義がある。共同研究室や演習室兼個室研究室のレイアウト図を示し、十分なスペースが確保されているかについて、改めて説明すること。</p> <p>14. 【全体計画審査全学共通意見26の回答について】<br/>         &lt;シラバスの記載が不適切&gt;<br/>         出席の回数は授業の評価の前提であるため、授業への参加度など、適切な表記に改めること。</p> | <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名  | 審査意見(第一次)   |  |
|----|--|---|--|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科 | 【大学等の設置の趣旨・必要性】<br><br>【全学共通】のとおり<br><br>【教育課程等】<br>【全学共通】のとおり<br><br>【教員組織等】<br>【全学共通】のとおり<br><br>【名称、その他】<br>【全学共通】のとおり |  |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                                     | 審査意見(第一次)  |      |
|----|---|--|------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションビジネス学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 【全体計画審査ファッションビジネス学科意見1の回答について】</p> <p style="padding-left: 20px;">＜授業形態の考え方が不明確＞</p> <p style="padding-left: 20px;">「ファッションビジネス演習Ⅰ」について、授業形態を実験・実習として位置付けている考え方を説明すること。また、「パターンメイキング」について、必修・選択の別がシラバスと教育課程等の概要等で不整合であるため、適切に改めること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                                   | 審査意見(第一次)  |      |
|----|---|--|------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>大阪ファッション学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 【全体計画審査大阪ファッション学科意見2の回答について】<br/>                     &lt;授業形態の考え方が不明確&gt;<br/>                     「ファッションビジネス演習Ⅰ」について、授業形態を実験・実習として位置付けている考え方を説明すること。また、「パターンメイキング」について、必修・選択の別がシラバスと教育課程等の概要等で不整合であるため、適切に改めること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                                    | 審査意見(第一次)   |      |
|----|--|---|------|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>名古屋ファッション学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 【全体計画審査名古屋ファッション学科意見2の回答について】<br/>           &lt;授業形態の考え方が不明確&gt;<br/>           「ファッションビジネス演習Ⅰ」について、授業形態を実験・実習として位置付けている考え方を説明すること。また、「パターンメイキング」について、必修・選択の別がシラバスと教育課程等の概要等で不整合であるため、適切に改めること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> <p>【名称、その他】</p> <p>【全学共通】のとおり</p> | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名   | 審査意見(第二次)   |   |
|----|---|---|---|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科<br>ファッションビジネス学科<br>大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科<br>名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科<br>【全学共通】 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">特になし。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 【第一次審査意見3の回答について】<br/>                     &lt;シラバスの表記が不十分&gt;<br/>                     語学科目について、科目を履修することで語学力を数段階上げることを目標とするのであれば、シラバス等で到達目標を明確にすること。また、シラバスの「授業計画」や「学生に対する評価」等が詳細に記載されていないため、シラバスの意義を踏まえ、学生の学修の指針となるよう、適切に改めること。</p> <p>2. 【第一次審査意見4の回答について】<br/>                     &lt;科目の内容が不十分&gt;<br/>                     「生活科学入門」について、家政学の領域全般の概説を学んだ後に各論を学ぶように、授業科目の内容を改めること。また、被服材料学に関する内容を更に充実すること。</p> <p>3. 【第一次審査意見5の回答について】<br/>                     &lt;教育課程連携協議会の構成員区分が不適切&gt;<br/>                     依然として、教育課程連携協議会の構成員のうち、「当該専門職大学の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者」又は「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」に該当しない者が当該区分に含まれているため、構成区分を改めること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">特になし。</p> <p>【名称、その他】</p> <p>4. 【第一次審査意見12の回答について】<br/>                     &lt;施設設備の整備状況が不明確&gt;<br/>                     学生のための施設設備の整備状況について、卒業制作以外の授業時間外での使用見込みが示されておらず、全ての学年の学生が使用する十分なスペースが確保されているのか依然として不明確であるため、学生が制作に使用するスペースの運用方法を全ての学年ごとに示し、十分なスペースが確保されているか改めて説明すること。</p> | <p>改善事項</p> <p>改善事項</p> <p>改善事項</p> <p>是正事項</p> |

| 区分 | 大学・学部等名 | 審査意見(第二次)   |      |
|----|---------|---|------|
|    |         | <p>5. 【第一次審査意見13の回答について】<br/>           &lt;専任教員の教育研究スペースの整備状況が不十分&gt;<br/>           全専任教員に対し、区切りを設けた個室研究スペースを整備すると説明しているが、専任教員に1人1台ずつ支給する書棚及びキャビネットがどのように配置されるのか不明確であり、また、教員の研究に関する作品や備品等を保存する環境が、研究情報の保護の観点からも十分に確保されているか不明確であり、教育研究を行う環境が十分整っているか依然として疑義があるため、教育研究を行うスペースの詳細なレイアウト図を再度示した上で、十分なスペースが確保されているかについて、改めて説明すること。</p> | 是正事項 |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名  | 審査意見(第二次)  |
|----|--|--|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションクリエイション学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】<br/>特になし。</p> <p>【教育課程等】<br/>【全学共通】のとおり</p> <p>【教員組織等】<br/>特になし。</p> <p>【名称、その他】<br/>【全学共通】のとおり</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名                                     | 審査意見(第二次)   |  |
|----|---|---|--|
| 私立 | 国際ファッション専門職大学<br>国際ファッション学部<br>ファッションビジネス学科 | <b>【大学等の設置の趣旨・必要性】</b><br>特になし。<br><br><b>【教育課程等】</b><br>【全学共通】のとおり<br><br><b>【教員組織等】</b><br>特になし。<br><br><b>【名称、その他】</b><br>【全学共通】のとおり |  |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名   | 審査意見(第二次)   |  |
|----|---|---|--|
| 私立 | 国際ファッション専門<br>職大学<br>国際ファッション学部<br>大阪ファッションクリ<br>エイション・ビジネス学<br>科 | 【大学等の設置の趣旨・必要性】<br>特になし。<br>【教育課程等】<br>【全学共通】のとおり<br>【教員組織等】<br>特になし。<br>【名称、その他】<br>【全学共通】のとおり |  |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名  | 審査意見(第二次)  |
|----|--|--|
| 私立 | 国際ファッション専門<br>職大学<br>国際ファッション学部<br>名古屋ファッションクリ<br>エイション・ビジネス学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="padding-left: 40px;">特になし。</p> <p>【教育課程等】</p> <p style="padding-left: 40px;">【全学共通】のとおり</p> <p>【教員組織等】</p> <p style="padding-left: 40px;">特になし。</p> <p>【名称、その他】</p> <p style="padding-left: 40px;">【全学共通】のとおり</p> |

# 平成31年度開設予定大学等 審査意見(全体計画)

| 区分 | 大学・学部等名                                   | 審査意見(全体計画)  |   |
|----|---|---|---|
| 私立 | ヤマザキ動物看護<br>専門職短期大学<br><br>動物トータルケア<br>学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. &lt;設置の趣旨、人材像が不明確&gt;<br/>大学、専門学校を存続させつつ専門職短期大学を設置する計画であることについて、専門職短期大学で養成する人材が、他の学校種で養成する人材とどのような違いがあるのか不明確である。他の学校種で養成する人材との違いについて、修得する能力、就職等の出口の観点で明確にし、専門職短期大学として設置する必要性を明らかにすること。その際、専門学校の教育課程と専門職短期大学の教育課程の比較を明示し、具体的に説明すること。</p> <p>2. &lt;設置の趣旨と教育課程の整合性が不明確&gt;<br/>「動物看護コース」と「動物産業コース」を設けコース制を導入する計画であるが、その具体的な内容が明らかでない。コースごとの人材像や想定される進路を明示し、それぞれ必要な能力を修得できる教育課程となっていることを説明するか、教育課程を改めること。その際、臨地実務実習の実習先として、「動物産業コース」の教育目的に合致した実習施設が確保されていることを明らかにすること。また、コース制について、どの時点で学生がコース選択をするのか、一方に偏った場合の対応などの具体的な方策についても説明すること。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>3. &lt;教育課程の充実・改善&gt;<br/>「動物生理・繁殖学」「動物病理学」「動物感染症学」「動物薬理学」等の科目が3年次に配当されているが、これらの理論系の科目は病院での臨地実務実習の前に履修しておくことが望ましいため、教育効果を踏まえて科目の配当年次を再考すること。</p> <p>4. &lt;基礎科目の配置、内容が不適切&gt;<br/>基礎科目に配置している科目の中に、動物看護師としての基礎や専門を学修すると見受けられる科目が複数配置されている。基礎科目は「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」ための授業科目であることに鑑み、区分の変更や新たな科目の設定により制度の趣旨を踏まえた適切な基礎科目とすること。さらに「実務コンピューター」「ビジネスマナー」「ビジネス文書」については、科目名、科目内容が単なる就職対策に見受けられ短期大学の教育にふさわしくないため、これらの科目名や科目内容の見直しも行うこと。</p> | <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>改善事項</p> <p>是正事項</p> |

- |   |      |
|---|------|
| <p>5. &lt;人材像と展開科目の関係が不明確&gt;<br/>         ディプロマ・ポリシーに「応用的能力」と記載されているが、具体的に動物看護師に必要な「応用的能力」がどのようなものであるか不明確であるため、「応用的能力」を修得できる教育課程になっているか不明確である。特に応用的な能力を修得するための展開科目は「専攻する特定の職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としているが、本学の展開科目には基礎科目に配置することが適当な科目も含まれているなど展開科目として適切な科目配置となっていない。これらを踏まえ、本学における展開科目はどのような能力の修得を目的としているかについて、ディプロマポリシーとの関係を踏まえ説明し、展開科目の科目配置を見直すこと。</p>  | 是正事項 |
| <p>6. &lt;人材像と教育課程の整合性が不明確&gt;<br/>         設置の趣旨等において、「在宅ケア」「訪問看護」という点を掲げているが、動物看護師が行う「在宅ケア」「訪問看護」がどのような内容のものか、さらに、これらの能力を修得した場合にどのような機関でどのような職業に就くことを想定しているかを具体的に説明すること。また、教育課程において「在宅ケア」等に必要な能力が修得できるとは見受けられないことから、「在宅ケア」等を行うために必要な科目配置や臨地実務実習先の確保を行うこと。その際には「福祉」の観点も必要となることに配慮すること。</p>   | 是正事項 |
| <p>7. &lt;臨地実務実習の教育の質の確保が不適切&gt;<br/>         200施設の臨地実務実習機関を確保しているが、これらの機関の選定理由や選定の基準、また、各機関で行う具体的な実習内容が不明確である。以下の点を説明し、本学の養成する人材にとって十分に教育効果をあげられる臨地実務実習であることを明らかにしつつ、必要に応じて実習先の見直し、追加を行うこと。その際、「動物看護コース」「動物産業コース」のコースごとに説明し、両コースに必要な実習先を確保していることを明らかにすること。</p> <p>(1) 実習施設を選定する際に、どのような基準で選定したのか。選定の基準を明確にした上で、教育効果という点から全ての実習施設が基準に見合った実習先であることを説明すること。その際、病院、宿泊施設、ペット産業関係企業等の業種ごとに説明すること。</p> <p>(2) 臨地実務実習の教育目的や教育内容が不明確である。多くの実習施設で共通の目的で実施するに当たり、十分な内容の実習ができるのか疑義がある。科目ごとに教育の目的を明確にし、各施設でどのような実習を行うのか具体的に明らかにすること。その際、病院、宿泊施設、ペット産業関係企業等の業種ごとに説明すること。また、病院での実習は、病院によって看護師の職務範囲が異なることが考えられるため、学生が行う業務の範囲の基準を設けているのか。基準がある場合はその基準を説明し、病院ごとに異なる場合は、どのように業務範囲を把握し十分な教育が行えると判断したのか説明すること。</p> | 是正事項 |

(3)実習先によって指導者の職種や経験年数が異なり、経験年数が1～2年の者や、実習先の指導者が未記載の施設もある。実習の質を確保するという点で、実習先の指導者の要件について、教育内容や教育効果の観点から説明すること。また、指導者の質をどのように確保するかという取組や方策についても説明すること。

(4)臨地実務実習における成績評価の方法が不明確である。添付されている実習評価票の項目では十分な評価ができるとは考えられない。どのような評価基準を周知し、適切な評価を行うかを説明し、実習評価票も修正すること。その際、「臨地実習委員会」の役割、協議事項も明確にし、全ての施設で一定の水準の評価が行える仕組みを説明すること。

(5)添付資料では、「臨地実習5」の実習施設の例として「動物シェルター」や「検疫所」との記載があるが、実習施設一覧では当該施設は見当たらない。養成する人材像等に照らして「動物シェルター」や「検疫所」が必要であるかを明確にし、必要であれば、具体的な実習施設を明らかにすること。

8. <教育課程の不断の見直しの体制が不明確> 是正事項  
教育課程の不断の見直しが適切に行われる体制が整備されているか不明確であるため、教育課程連携協議会の意見や指摘を適切に教育課程に反映させる仕組みを含め、適切に不断の見直しを行える体制を構築することを説明すること。併せて、学生の就職先と想定される産業界等のニーズや意見が適切に反映されることについても説明すること。
9. <総合科目が不適切> 是正事項  
総合科目に含まれる「動物実習短期留学」「研修・ボランティア活動」は科目の具体的な内容や教育目的が不明確であり、かつ、いずれの科目も1年次から履修が可能であり、総合科目の趣旨を踏まえた科目とは見受けられない。各科目の具体的な内容と教育目的を明らかにし、配当年次等も踏まえて適切な科目区分に改めること。また、「動物実習短期留学」については、オーストラリア動物園でどのような実習を行うのか、そのことを先方機関から確約されているかについても説明すること。
10. <書類の記載誤り> 是正事項  
申請書の実習科目一覧に演習科目が含まれているため、適切に修正すること。
11. <授業時間の確保が不明確> 是正事項  
「臨地実務実習の確保状況説明書」では実習科目3単位に対して実習時間が84時間と記載されている。基準上は90時間を求められる実習に必要な授業時間が確保されていることを説明すること。

|   |             |
|---|-------------|
| <p>12. &lt;卒業要件と資格取得の関係が不明確&gt;<br/>卒業要件についての説明が不十分であり、卒業要件を満たせば動物看護師の受験資格を得られることが判然としない。また、本学の教育課程が「認定動物看護師新コアカリキュラム」に対応しているかも不明確である。コアカリキュラムとの対比表を示した上で、卒業要件と受験資格の関係を明らかにすること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>13. &lt;科目の実施体制が不明確&gt;<br/>40人以上の学生が同時に受講することとしている科目について、教育上その必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができることを、教員の配置等授業の実施体制を含めて示すこと。</p>   | <p>是正事項</p> |
| <p>【教員組織等】</p>  |             |
| <p>14. &lt;教員の年齢構成の偏り&gt;<br/>教員の年齢構成として、定年を超える教員が一定数以上に偏っており、多くの実習等を行うことを考慮すると十分な教育体制であるか疑義があるため、教員の年齢構成について、若手教員の採用等をどのように考え、どのように偏りを解消するのか説明すること。</p>  | <p>改善事項</p> |
| <p>15. &lt;教育課程連携協議会の構成が不適切&gt;<br/>教育課程連携協議会の構成として、コースを設定している「動物産業」に関する者が含まれていない。2コースのうちの1コースである「動物産業」の知識・経験を有す者を構成員に含めること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>16. &lt;専任教員数が設置基準を満たしていない&gt;<br/>専任教員数について、専門職短期大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>  | <p>是正事項</p> |
| <p>【名称、その他】</p>   |             |
| <p>17. &lt;アドミッション・ポリシーと入学者選抜が不整合&gt;<br/>AO入試で50名を募集することとなっているが、AO入試の選抜方法に一般入試で実施する生物や化学を課していないことから、アドミッション・ポリシーに掲げる「基礎学力を持つ者」を選抜できることを説明すること。また、AO入試や推薦入試等で生物や化学の試験を課さない者に対して、入学後に適切に指導が行えることを説明すること。</p>                     | <p>是正事項</p> |
| <p>18. &lt;学生確保の見込みが不十分&gt;<br/>学生確保の見通しが示されているが、既設の専門学校の志願状況では本学の定員を満たしておらず、学生が確保できる客観的な根拠に基づく説明が不足している。客観的な根拠や分析に基づき、学生を確保できることを改めて説明すること。また、社会的ニーズについても、特に動物産業関連への就職の見通しの説明も不十分であるため、説明を補足し、動物産業界への就職が確実に見込まれることを説明すること。</p> | <p>是正事項</p> |

|  |  |  |             |
|--|--|--|-------------|
|  |  | <p>19. &lt;大学名の英語表記が不適切&gt;<br/>         大学名の英語表記については、専門職大学であることがわかるようにprofessional 又は vocationalの語(若しくはこれらに類する語)を用いて、適切に改めること。</p>     | <p>是正事項</p> |
|  |  | <p>20. &lt;学位名称が不適切&gt;<br/>         学位名称を「動物看護学短期大学士」としているが、専門職短期大学の学位については、学問分野ではなく職業・産業分野の名称を付すことが求められていることから不適切であるので、学位名称を改めること。</p> | <p>是正事項</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

| 区分 | 大学・学部等名                                   | 審査意見(第一次)  |
|----|---|--|
| 私立 | ヤマザキ動物看護<br>専門職短期大学<br><br>動物トータルケア<br>学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>1. 【全体計画審査意見1の回答について】<br/>                     &lt;需要変化への対応が不明確&gt;<br/>                     設置の趣旨等を記載した書類において、今後、ペット関連産業の市場規模が拡充していく旨の指摘がなされているが、他方で犬の頭数が減少傾向にあるとの調査結果が公表されており、今後、ペットに対する需要の変化が見込まれることを踏まえ、本設置計画の必要性を明確にすること。また、今後、ペット需要の変化があった場合にどのように教育課程に反映させていくのかを明確にすること。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>2. 【全体計画審査意見4の回答について】<br/>                     &lt;科目内容と科目区分が不適切&gt;<br/>                     「コンピューターテラシーⅠ」と「コンピューターテラシーⅡ」は、短期大学教育の水準としてふさわしい内容となっていないため、適切に改めること。また、基礎科目である「生活とアート」の授業科目の概要には、「職業専門科目において人と住環境について建築家から学ぶことを受け、デッサン力造形力を養い豊かな人間性を身に付ける」との説明となっているが、本科目に関連する職業専門科目が不明確なため明確にするとともに、本授業科目の概要では、専門職業科目の準備教育に相当する内容とも読み取れるため、本科目を基礎科目に配置することが適切なのかを説明するか、適切に改めること。</p> <p>3. 【全体計画審査意見5の回答について】<br/>                     &lt;展開科目の配置の考え方が不明確&gt;<br/>                     専門職短期大学設置基準第26条第2項第2号の規定では展開科目から15単位以上の修得が求められているところ、展開科目の科目配置が見直された結果、当初の10科目18単位から10科目17単位に変更されたが選択性が限定的となっている。明確なコース制をとらない計画であるものの、「動物看護」と「動物産業」の2つの進路選択が想定されているにも関わらず選択科目を限定して展開科目を配置している意義を明確にすること。なお、資料5-3の「動物看護師に必要な基礎的能力と応用的能力及び配置されている科目」において、「一日の業務の流れを把握する」と記載されており、基礎科目としてはふさわしくない到達目標が記載されているので改めること。</p> |

是正事項

是正事項

是正事項

| 区分 | 大学・学部等名 | 審査意見(第一次)  |
|----|---------|--|
|    |         | <p>4. 【全体計画審査意見7(2)の回答について】<br/>         &lt;臨地実務実習の運用方針が不明確&gt;<br/>         臨地実務実習を業種別に3区分に整理されているが、例えば、業種別分類番号1のペットサロンと業種別分類番号2のペットホテルは1施設で併設している場合があると考えられる。このため業種別分類番号の1～3の施設を学生の実習先として振り分けを行ったとしても類似の実習先となることが懸念される。このため、学生が多様な実習を経験できるよう、実質的に複数の異なる施設で実習が可能となるよう運用方針を明確にすること。また、「臨地実習1」、「臨地実習3」、「臨地実習4」に掲げる到達目標として、実習施設の「一日の業務の流れを把握する」などとなっており、専門職短期大学の臨地実務実習の水準として適切と言えないため改めること。その際、到達目標は、履修年次や同じ業務区分であっても実習施設の業種が異なれば到達目標も異なると考えられるため改めること。なお、関東圏以外の遠方の実習施設を確保する必要性と、学生の負担が過度なものでないことや教員の巡回指導が可能であることを説明すること。</p> |
|    |         | <p>5. 【全体計画審査意見7(3)の回答について】<br/>         &lt;実習指導体制が不十分&gt;<br/>         実習指導者について、「経験年数が1～2年の者の実習先は削除した」としているが、「臨地実務実習施設の概要」の書類では、いまだに実務経験年数が2年の者が含まれ、また、実習指導者の記載がないものがあるため改めること。また、「臨地実務実習施設の概要」の実習施設の「その他のペット関連企業」として記載されている施設の中には、ペット関連業務を専門に行っていないと考えられる施設があるため改めること。また、養成する人材像に鑑みれば、動物病院の実習指導者には動物看護師が必要であるが、記載がない施設があるため改めること。</p>  |
|    |         | <p>6. 【全体計画審査意見7(4)の回答について】<br/>         &lt;実習評価書が不十分&gt;<br/>         実習評価書の評価基準は、履修する学生の年次によって異なるものと考えられるため改めること。また、「動物病院」、「ペットサロン、ペットショップ、動物病院美容部門」、「その他のペット関連企業、諸団体」として3種類の実習評価書を使用する計画となっており、例えば、「その他のペット関連企業、諸団体」では同じ実習評価書を使用することとしているが、ペット関連企業と、いわゆる訓練施設などの諸団体での実習で同じ実習評価書を使用できるのか疑義があるため改めること。</p>  |
|    |         | <p>7. 【全体計画審査意見9の回答について】<br/>         &lt;科目配当年次等が不十分&gt;<br/>         配当年次が「1・2・3年次通年」と設定されている「動物実習短期留学」のシラバスの「履修上の注意」には、履修の前提の授業科目として、「コミュニケーション論」等が示されているが、これらの授業科目の配当年次が同じ1年次に設定されており、「動物実習短期留学」の配当年次の設定が適切ではないため改めること。また、学生には一定の英語能力が求められると考えられるが、教育課程では「英語Ⅰ」(必修2単位)、「英語Ⅱ」(選択1単位)が設定されているのみであり、どのように学生の英語能力を担保するのか明確にすること。なお、「動物実習短期留学」が3単位となっているが教育内容に照らして適切な設定であることを説明するか、改めること。</p>  |

是正事項

是正事項

是正事項

是正事項

| 区分 | 大学・学部等名 | 審査意見(第一次)  |             |
|----|---------|--|-------------|
|    |         | <p>8. 【全体計画審査意見15の回答について】<br/>         &lt;教育課程連携協議会の構成が不十分&gt;<br/>         教育課程連携協議会の構成員区分「職業」には職能団体の関係者を想定しているところに、ペット産業の関係者が記載されており、区分を改めること。また、実習先の関係者である構成員区分「協力」の者が1名となっているが、多数の実習先を確保する計画であることから、多様な意見を聴取することが可能となるよう改めること。さらに、構成員区分「地域」に職能団体の者が記載されており区分が適切ではないため改めること。なお、教育課程連携協議会の構成員として、「地域」区分の地方公共団体の関係者が含まれておらず、また、動物産業に係る職業団体も含まれていないため適切に改めること。</p> <p>【名称、その他】<br/>         特になし。</p> | <p>是正事項</p> |

## 平成31年度開設予定大学等 審査意見(第二次)

| 区分 | 大学・学部等名                                   | 審査意見(第二次)  |   |
|----|---|--|---|
| 私立 | ヤマザキ動物看護<br>専門職短期大学<br><br>動物トータルケア<br>学科 | <p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p style="text-align: center;">特になし。</p> <p>【教育課程等】</p> <p>1. 【第一次審査意見2の回答について】<br/>                     &lt;科目内容が不十分&gt;<br/>                     「コンピューターテラシーⅠ」と「コンピューターテラシーⅡ」の授業科目の内容が一定程度見直されたが、短期大学教育の水準にふさわしい内容としては未だ不十分であるため、シラバスを示した上で授業科目の内容を改めること。</p> <p>2. 【第一次審査意見5の回答について】<br/>                     &lt;書類の不備&gt;<br/>                     「学生ローテーション表」に記載されている臨地実務実習の施設の中に、実習先から除外した施設が一部記載されているため適切に改めること。</p> <p>3. 【第一次審査意見6の回答について】<br/>                     &lt;実習評価書の評価項目が不整合&gt;<br/>                     臨地実務実習で掲げられた到達目標と臨地実務実習評価表に記載されている評価項目に整合していない箇所があるので適切に改めること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p style="text-align: center;">特になし。</p> <p>【名称、その他】</p> <p>4. 【施設設備の計画が不十分】<br/>                     実地審査を行った結果、充実した教育研究活動に資する教育研究環境となっているか疑義があるため、次の点を明確にすること。<br/>                     ①共同研究室を整備する計画であるが、専任教員数に対して狭隘であるため、教育研究を適切に行い得るスペースと機能が備わっていることを図面で示した上で明確にすること。<br/>                     ②専任教員が取り組む研究を実施できる研究用実験室や機器の整備や研究で必要となる場合の動物の具体的な確保の方策を明確にすること。<br/>                     ③図書館が狭隘であるため、将来にわたって学生及び教員の教育研究活動に十分な図書館を整備すること。</p> | <p>是正事項</p> <p>改善事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> |